

令和元年度 第1回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和元年7月22日(月) 15時00分～17時00分
開催場所 中央図書館イベントルーム
出席者 (委員)
横内武彦、高橋清子、大井睦、神谷暁美、田中絵里、森内寿美子、横田和代、
脇本茜、恩田守雄、澁谷知範、宮内則幸、森裕子
(事務局)
波田野中央図書館長、鈴木中央図書館副館長、酒井管理課長、幸島資料サービス課長、佐藤北浦和図書館長、高橋東浦和図書館長、馬淵大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、花形春野図書館長、水澤与野図書館長、清水岩槻図書館長、尾崎桜図書館長、内山北図書館長、野嶋武蔵浦和図書館長
欠席者 (委員)
志村浩子、福島博子、関田晃

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 1人

次第

令和元年度 第1回さいたま市図書館協議会会議	
開催日時	令和元年7月22日(月) 15時00分～
開催場所	大宮図書館研修室
次 第	
1	開 会
2	議 題
	(1) 平成30年度事業報告について
	(2) 平成30年度図書館評価について
	(3) 令和元年度の事業について
3	その他
4	閉 会

委員の変更

- ・高等学校長会より選出されていた委員が退任し、新たに関田晃氏が就任。欠席のため、任命書は後日送付する。

1 開会

- ・配布資料の確認
- ・協議会委員の出欠確認
- ・新年度第1回目の会議であるため、事務局職員より自己紹介

2 議題

(1) 平成30年度事業報告について

横内委員長

それでは、ただ今より、令和元年度第1回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

議題(1)平成30年度事業報告について説明をお願いします。説明が長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

資料サービス課長

平成30年度の事業について報告させていただきます。着座にて失礼いたします。お配りした「図書館要覧」の31ページをご覧ください。主な事業を4つ挙げております。

はじめに、ICTの推進を図りました。さいたま市図書館ビジョンの「地域の知の拠点」としての役割を果たすため、図書や視聴覚資料の充実を図るとともに、電子媒体による提供を進めました。電子書籍の整備では、3,000タイトルを追加購入するとともに、地域資料6点をデジタル化し、インターネットに公開しました。また、図書館ホームページでは、さいたま市ゆかりの児童文学者のページを新たに作成し、さいたま市固有の地域情報の充実にも努めました。さらに、自宅などからインターネットを通じ気軽に音楽を楽しむ「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」の音楽配信サービスを5月から開始し、総ログイン数は平成31年3月末で17,374件となりました。来館されない市民への情報発信手段としては、図書館ホームページやメールマガジン、ツイッターを利用し、図書館利用の普及を行いました。ツイッターは年間合計400回以上発信し、55万回の閲覧がありました。

2点目としまして、子ども読書活動の推進事業を行いました。第三次の「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、各図書館ではおはなし会等のイベントを積極的に実施したほか、中・高校生を対象にした「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」を11館に拡充して実施し、153人の参加がありました。また、特に「不読者」の割合を減らす取組として、冬休み期間中の読書推進を図るために「冬の読書キャンペーン」として、スタンブラリーや本の福袋など、工夫した取組を集中的に実施し、子どもた

ちが身近に本と触れ合える場の提供に努めました。小・中学生への取組として、学級文庫用図書を小学校104クラスへ4,160冊、中学校98クラスへ3,920冊、特別支援学校へ100冊貸出しました。市立高校生への取組として、新入生への利用者カード訪問登録やおすすめ本の交換展示のほか、初めて「市立高校4校POPバトル」を学校と連携して行い、読書離れ世代への読書普及活動にも努めました。

3点目としまして、図書館施設リフレッシュ工事を行いました。平成28年3月に策定した「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、老朽化対策をはじめ、バリアフリー化や省エネルギー化を図るための施設改修を実施し、長期的に安全・安心に利用できる施設整備を計画的に進めています。平成30年度は与野図書館、大宮東図書館の中規模修繕や、大宮西部図書館と南浦和図書館のエレベーター更新工事を行いました。

4点目としまして、西浦和駅への図書館専用返却ポストの設置を行いました。さいたま市図書館を利用する方々の利便性の向上を図るため、平成30年10月に、JR西浦和市民の窓口の敷地に「図書館専用返却ポスト」を設置しました。

以上でございます。

横内委員長

ご説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

大井委員

西浦和駅の図書館専用返却ポストですが、どなたがどれくらいの割合で回収に行かれていますでしょうか。

管理課長

回収につきましては、現在、さいたま市の図書館で25館の図書館を、午前・午後の2回、連絡便というものを使って巡回していますが、そのルートの中に、駅の返却ポストの回収も含めた形で、午前・午後1回ずつ回収しております。

大井委員

わかりました。ありがとうございます。最寄りの駅ですので使わせていただきます。

横内委員長

その他いかがでしょうか。

森内委員

不勉強ですみませんが、「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」というのは何でしょうか。

資料サービス課長

「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」は、今年もまた実施し、4回目になりますが、夏休み期間中に中学生、高校生に図書館でのボランティア活動をしていただくという取り組みでございます。通称「リブサポ」と申しまして、今年度も7月11日から、昨年度も同時期に募集いたしました。各図書館でいろいろな取り組みといたしますか、ボランティア活動を体験していただくのですが、例えば本の修理、本を棚に戻す作業、本のPOP作り、予約本の回収、それからフィルム掛けなどもあります。あと、集会行事のサポートをしていただくと

ということで、子ども向けの集会行事のサポート、中央図書館で催すビブリオバトルのサポートなどにもあたっていただきます。各図書館でいろいろなプログラムを用意して、希望するものに申し込んでいただくということで実施しております。今年度もまづまづの出足で、例えば、中央図書館では、定員になって一部締め切ったところがございます。

横内委員長
宮内委員

ありがとうございます。他にもございますでしょうか。

電子書籍のことについて質問したいのですが、「3,000タイトル追加購入しました」とあるのですが、例えば年齢層など把握されているのかどうかも含めて、実際にどのくらい利用されているのでしょうか。確かに、時代に沿っているとは思いますが、多少気になる点があるのですが。

資料サービス課長

利用統計に関しましては、新しい図書館要覧の50ページの一番下の段をご覧くださいませ。平成30年度は34,189件のご利用がありました。ただし、年齢等、どういう方が利用されているかという分析はできないので、件数のご提示でしかできないのですが、これだけのご利用がありました。

宮内委員

この3万件というのは、図書館側からすると良く利用されているということなのでしょうか、それとも利用が少ないと思われていますか。

資料サービス課長

昨年度にお話しした時には、とてもたくさんご利用いただきました、ということでお話ししたかと思うのですが、平成29年度の利用状況が24,459件でございましたので、そういうことではタイトル数も増えましたので、順調にご利用いただいているのかなと思っております。1年間で1万件くらい増えておりますので、周知され、それなりに利用があるのではないかと考えております。

宮内委員

気になったのは、例えば若い人たち、電子書籍に対してハードルが低い方がいいでしょうけれども、年をとってくると「電子書籍ってそもそも何？」と。その使い方がわからない。図書館でそれが見られる、借りられるって、どうなっているのかなと。そういうことを含めて、もう少し啓蒙した方がいいような気がします。例えば、月一回でもいいですから、電子書籍の利用のやり方の講座みたいなものというのがあってもおかしくないな、と。特にシニアの方は、文字が拡大できるんですよ。単に今の流行りの情報としての電子書籍ではなくて、シニアにも優しい媒体だということをしちっと伝えていかないと、なかなか電子書籍の利用は広がっていかないような気がするので、そのあたりも考えていただければと思います。

資料サービス課長

大変貴重なご意見ありがとうございます。電子書籍に関しましては、若者向けといたしますか、中高生の不読率を下げるために高校生に

向けてパンフレットを配る、といった取り組みはしていたのですが、シニア世代という視点は無かったので参考にさせていただきたいと思います。

宮内委員

千代田区の図書館でしたか、電子書籍を最初に導入した図書館で電子書籍の研修があつて、実際に媒体を見て字が大きくなりますよ、といったことも一般公募でしたか、そういった勉強会があつたので、参考にすると良いかと思います。

資料サービス課長

ありがとうございます。

横内委員長

その他、よろしいでしょうか。

(2) 平成30年度図書館評価について

管理課長

議題1と議題2をあわせて説明という話のはずだったので、議題2の平成30年度図書館評価について、北図書館長よりご説明があります。前後してしましますが、申し訳ありません。

横内委員長

それでは北図書館長、よろしく願いいたします。

北図書館長

それでは、図書館評価につきまして、図書館評価専門部会長の北図書館長より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

今回は、平成30年度の図書館事業を対象とする図書館評価の結果報告ですが、本題に入ります前に、お手元の評価に関する資料4点につきまして、説明させていただきます。

はじめに、「さいたま市図書館評価（平成30年度事業対象）について」をご覧ください。この資料は、「さいたま市図書館評価票（平成30年度）」を事前にお送りするにあたり、その経緯や評価票の見方などについて、説明させていただいたものです。

なお、先程、管理課長より、添付漏れの資料について、説明をいたしました。この説明の中段で、○のついた項目の5番目に「『指標別評価』は、添付した別表第2に従って」という記述があり、ここで説明している事前送付の資料から漏れてしまい、大変申し訳ございませんでした。

続いては、「平成28～30年度 評価指標の推移」をご覧ください。こちらは、過去3年間の評価結果をまとめたもので、ご参照いただければと存じます。

最後に、「さいたま市図書館評価票（平成30年度）」ですが、こちらが評価の結果です。

それでは、「さいたま市図書館評価票」に沿って、平成30年度の図書館事業に対する評価の結果につきまして、説明させていただきます。限られた時間でございますので、これから行う説明では、それぞれの目標について、ポイントとなる箇所の説明にとどめさせていただきます。

最初に、昨年度の途中に変更した目標がございますので、報告させていただきます。12ページをご覧ください。目標⑫の「子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」の指標の中で、上から3番目の「高校生の不読者の割合」は、当初、36%以下という目標値でしたが、昨年度中に策定された「さいたま市総合振興計画 後期基本計画 後期実施計画 平成30年度改訂版」の中で、目標の上方修正が行われ、32%以下となりました。

続いて、17ページをご覧ください。目標⑬の「親しみやすい図書館づくり」の指標の「さいたま市図書館の利用に関するアンケートにおける満足度」は、「満足とやや満足で88%」という目標でしたが、同じく「さいたま市総合振興計画」の「後期実施計画」の中で行われた修正により、「満足とやや満足で90%」に変更しました。（この改訂版は、市のホームページ上で見ることができます）

今回の評価対象となる平成30年度では、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づく修繕工事等のため、大宮東図書館、与野南図書館、南浦和図書館の3館が臨時休館いたしました。そのため、新規登録者数、貸出総数など、休館の影響を受ける数値につきましては、あらかじめ3館の減少を見込んで目標の数値を設定しております。

では、目標①の「図書館利用の普及とPR及び情報の発信の強化」をご覧ください。図書館全体の主要な利用動向を示す「新規登録者数」「貸出総数」「来館者数」「貸出利用人数」につきましては、前年よりは増加したものの、目標を達成できませんでした。「メールマガジン配信件数」と「パブリシティ件数」につきましては、目標を達成しております。

続きまして、2ページをお願いいたします。目標②「幅広く計画的な資料の収集・保存」をご覧ください。「所蔵タイトル数（図書）」につきましては、達成率は99%で、目標には届きませんでした。その他の指標も、目標値を達成することができませんでした。

3ページをお願いいたします。目標③「地域の歴史と文化の保存」をご覧ください。「地域・行政資料の蔵書数」は、目標を達成することができました。「デジタル化した地域資料のインターネット公開」につきましても、6点のデジタル化を行い、公開件数は105点となっています。

4ページをお願いいたします。目標④「ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実」です。「ホームページコンテンツの充実」につきましては、「さいたま市ゆかりの児童文学者紹介」を新たに作成・公開しました。その他、新たに導入された移動図書館の車両の制作過程を紹介するなど、コンテンツの充実に努めました。

5ページをお願いいたします。目標⑤「文化事業の開催」をご覧ください。講座については、開催回数、参加人数とも目標に達しませんでした。映画会は、開催回数については目標を達成しました。展示会は、新たな企画が増えたことや、開館10周年や20周年を記念した企画を行ったことなどにより、大きく目標を上回っています。

次に、6ページの目標⑥「あらゆる世代に向けたサービスの充実」をご覧ください。指標は、「テーマ資料展示の実施回数」と「各世代向けの本の紹介資料作成」の2つで、いずれも目標を達成しました。

「テーマ資料展示」は、各図書館で展示の機会を増やしてきており、評価開始後では、最も多い実施回数となっています。

続いて、7ページの目標⑦「レファレンスサービスの充実」をご覧ください。4つの指標とも、概ね目標を達成しています。特に、パスファインダーの作成は、目標を大きく上回っており、前年比でも伸びています。

8ページの目標⑧「地域の課題解決」をご覧ください。「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」は、テーマ資料展示から例をあげていますが、行政資料を始めとした資料収集によっても実施されているものです。「市の各所管からの業務に対する問合せ件数」については、目標を達成しました。

9ページの目標⑨「生活支援サービスの展開」をご覧ください。指標は「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供への取組」ですが、創業に関する相談会をはじめとしたビジネス支援や、医療、健康分野に関する様々な展示会も開催いたしました。

10ページの目標⑩「バリアフリーサービスの充実」をご覧ください。「音訳資料・点訳資料の所蔵数」については、資料の整備を進めた結果、目標を大きく上回って達成しました。「対面朗読回数」は、対面朗読のサービスを受ける方が減ったため、目標には届きませんでした。

11ページの目標⑪「多文化サービスの充実」をご覧ください。「外国語資料の受入点数」は、目標値を上回る資料を受け入れました。「多文化サービスに関わる展示」は、目標を達成することができませんでした。館により、展示のスペースや所蔵している資料も様々なので、それぞれの環境で展示を模索していくことになります。

続いて、12ページの目標⑫「子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」をご覧ください。小学生・中学生・高校生のそれぞれに、不読者の割合を指標として設定し評価しておりますが、いずれも目標値には達せず、特に、中学生の不読率はc評価となりました。ただし、前年度比ではわずかながらでも改善はしておりますし、昨年度初めて実施した「冬の読書キャンペーン」の実施などにより学校図書

館の利用が増える等の成果も出ています。「読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施」も、c評価となっておりますが、その理由としては、この評価の対象となる事業を行っていた図書館が、臨時休館のため事業を中止したこと等があったと考えております。「学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数」につきましては、目標を達成しました。

13ページをお願いいたします。目標⑬「図書館評価と市民意識の反映」でございます。「図書館評価の実施と公表」におきましては、毎年、前年度の図書館評価を行い、結果を公表しており、昨年度も評価と公表ともに実施いたしました。また、「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』の実施と公表」におきましても説明のとおり、各図書館での掲示と、図書館ホームページへの掲載を行っております。

14ページの目標⑭「市民との協働」をご覧ください。「ボランティアとの協働事業数」及び「ボランティアとの協働事業の延実施回数」の2つの指標は、いずれも目標には届きませんでした。昨年度に引き続き、臨時休館の影響も出ていると思われまます。

15ページの目標⑮「関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携」をご覧ください。「連携事業の連携先機関数」と「職場体験の受入件数」の2つの指標は、ともに目標値を上回りました。連携先機関数については、新たに連携した機関もあり、また、多くの館で連携を継続しています。「職場体験の受入件数」につきましても、職場体験をする事業の実施館の増加等により、前年比でも増加しております。

16ページの目標⑯「地域の特色を生かした運営」をご覧ください。指標の「地域の特色を生かした取組」としては、バラのまち中央区のバラに対応した与野図書館の「バラのまちだより」等のブックリストの作成や、岩槻図書館の人形をテーマにした展示や関連資料の収集等の取り組みを行っております。

17ページの目標⑰「親しみやすい図書館づくり」をご覧ください。「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の中で、市民の満足度を調べる5つの項目において、「満足」「やや満足」を合わせた割合を目標値と設定しております。平成30年度は、90%を目標値とし、結果は、90.6%で、目標を上回ることができました。

続いて18ページの目標⑱「職員の資質・能力の向上」をご覧ください。「組織内研修の実施回数」と「派遣研修の件数」の2つの指標とも、目標を達成しました。特に、「組織内研修の実施」については、各図書館で、様々な研修を行うようになり、目標値を大きく上回りました。

19ページの目標⑲「専門的職員の配置」をご覧ください。「専門性の向上につながる研修の受講や講師等としての派遣」については、児

童図書館員養成専門講座のような、司書としての専門性を高める各種の研修に参加をしています。また、同様の研修に対して、講師の派遣も行ってきました。「専門性を生かした適切な資料の提供や紹介」ではブックリストや資料展示等で、資料の紹介を行いました。

20ページの目標㉔「施設・設備の充実」をご覧ください。「施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進」では、目標として掲げた2つの図書館で、傷んだ施設の修繕を行いました。

21ページの目標㉕「持続的で安定した図書館の運営」をご覧ください。指標「業務マニュアルの整備・見直し」につきましては、新たに「図書館危機管理マニュアル」の改訂等を実施しました。「財源確保や経費節減につながる取組」につきましては、新たに「パネル広告の設置」を行ったほか、従来からの取り組みも続けております。

22ページの指標㉖「危機管理体制の強化」をご覧ください。「職員の危機管理意識を高める取組」として、先程も触れさせていただいた「図書館危機管理マニュアル」の改訂を行ったり、消防訓練の実施や訓練への参加、応急手当講習への参加等の取り組みを実施しております。

図書館評価の説明は以上でございます。

この先の予定でございますが、再び、「さいたま市図書館評価（平成30年度事業対象）について」をご覧ください。こちらの後段に、協議会後の予定を記載してございます。

私からの説明終了後、この評価票に対するご意見を頂戴いたしますが、その他、8月19日までのおおむね1か月の間、協議会委員皆様のご意見を、お聞かせいただく期間を設けさせていただいております。この期間に、最後に記載している事務局まで、電話、FAX、メール等でご意見をお寄せいただければ幸いです。

8月19日以降は、協議会委員の皆様から頂戴しましたご意見を参考にさせていただいた上、教育委員会内部の決裁を経て、この評価案を正案とさせていただく予定でございます。その際は、評価実施の経緯から、結果の分析までを加えて報告書としてご提示いたします。また、報告書につきましては、第2回の図書館協議会の場において、説明させていただく予定でございます。

以上で、平成30年度の図書館事業に対する図書館評価の結果についての説明を終わらせていただきます。長時間のご清聴、誠にありがとうございました。

横内委員長

ありがとうございました。議題2「平成30年度図書館評価について」の説明が終わりました。これについて何かご質問、ご意見がございますでしょうか。

恩田委員

事前にお配りいただいた資料について、一通り目を通させていただ

きました。平成29年度にもこのような質問があったかもしれませんが、3つあります。

まず7ページのところに「国立国会図書館の歴史的音源サービスを導入します」とあるのですが、歴史的音源サービスとはそもそも何かということをご説明いただきたいということと、これはさいたま市固有の音源についても何か考えておられるのでしょうか。

それから8ページの「地域の課題解決」のところですが、下の評価の説明のところで、「武蔵浦和図書館で「埼玉 地力を活かす」という特集のテーマ資料展示を行う等、地域に関する資料の提供を積極的に行いました」とあるのですが、参考までに、地域に関する資料とは、具体的にどのようなものを指しておられるのか教えていただきたい、というのが2つ目です。

それから3つ目、14ページのところの「市民との協働」、協働すること自体が目標ではないと思うのですが、協働によってどのような成果が得られるかが知りたいのですが、下の評価の説明のところで、事業数がこのくらいとありますが、具体的にはどのような事業が行われて、どのような成果が得られたのか、ということをお聞かせいただければと思っております。以上です。

3件ほどご質問ですが、よろしくお願いします。

目標⑦「レファレンスサービスの充実」のところの「国立国会図書館の歴史的音源サービス」について、でございます。現在さいたま市図書館では桜図書館のみが導入しております。国立国会図書館で収集して参加館を募ってこの音源の提供を行っております。桜図書館は参加館の一つとして、桜図書館に設置してあります利用者用インターネット端末を介しまして、この歴史的音源を聞けるというサービスを行っております。内容としましては、古いものが多く、昔の落語家の方の落語、昔のラジオ体操、今のものとは違うのですけれども、そういう音源等、聞いてみると興味深いと思われるものが提供されております。ただ、古い音源ですので、聞き取れない部分もあるのですが、歴史的に価値があるものと思っておりますので、これからも利用を促進していきたいと考えております。以上です。

今、桜図書館長から説明がありましたが、国会図書館から今の音源を利用できるのは現在桜図書館1館ですので、他の図書館でもできないかということで、検討してまいりたいと思います。特に中央図書館では今年度中を目途に導入したい、ということで、どういう端末を使ってどのような手順で使っていただけるか、ということを早速取り組みたいと計画しているところでございます。また、さいたま市固有の音源につきましては、今のところ特段計画はないのですが、例えば合併前の各市で作っていたお祭りのときのレコードやテープ等があ

横内委員長
桜図書館長

資料サービス課長

と思いますので、そういうものが今後著作権の処理を含めまして、
どういうふうにできるかは研究課題と考えております。

横内委員長
北図書館長

2点目につきましてはいかがでしょうか。

例として挙げた武蔵浦和図書館の「埼玉 地力を活かす」以外です
と、例えば、旧中山道に関する資料を展示した場合であるとか、埼玉
を見るというテーマで、地域をテーマにした展示があったりとかです
ね、そういう形で各館それぞれ展示を実施したものがございます。あ
と「荒川周辺の自然と歴史」というテーマで展示をしていたり、「線路
は続く」という鉄道の街大宮の流れを汲む展示をしております。

横内委員長
資料サービス課長

3点目につきましてはいかがでしょうか。

どのような事業をこちらのカウントに入れたのかは評価の部会か
ら報告があると思いますが、実績としましては、まずはおはなし会な
どを図書館で開催、協力をしていただいたり、ボランティアさん向け
の講座の講師になっていただいたり、古本バザールなどの図書館まつ
りの開催に協力していただいております。図書館要覧の40ページの
表、集会行事全館分ということで事業名が書いてありますが、その表
のところ、計の下に「ボランティアとの協働」ということで回数、参
加人数が出ておりますので、それが該当するかと思います。それぞ
れの事業がどれにあたるか、ということについては中身を見ていかな
くはいけないのですが、子ども読書活動に関しても各館でかなりの部
分でご協力いただいております。評価の方では具体的に出せますか。

北図書館長

今ご覧いただいております40ページの表の事業別では、内訳は大
体わかるのですが、ボランティアとの連携という形での資料は手元に
ないのできちんとしたお答えはできないのですが、今資料サー
ビス課長が報告したような形で、おはなし会の方でサポートして
いただくことが多いのと…。

資料サービス課長

具体的な行事名では、読み聞かせに関する講座などで特にご協力
いただいておりますけれども、中央図書館で行っている「ストーリーテ
リング入門講座」、「ストーリーテリング実践講座」、「読み聞かせスキ
ルアップ講座」、東浦和図書館で実施している「おはなしスタッフ養成
講座」、そのあたりが、すぐに思い浮かぶものでございます。あと北図
書館でも「おはなしボランティア養成講座」ということでボランティ
ア団体の活動強化のために、おはなしのボランティアをされている方
に講師をお願いしております。

恩田委員
横内委員長
脇本委員

よくわかりました。ありがとうございます。

そのほかにご意見等ございますでしょうか。

質問です。図書館要覧の63ページ、「市立の学校図書館対象資料頒
布会」が、平成30年度から大宮西部図書館が始まっているのですが、
なぜ28年度、29年度まで行っていなかったのか、なぜ30年度か

ら大宮西部図書館が頒布会を始めたのか理由が知りたいというのと、資料の方の10ページ、「バリアフリーサービスの充実」の中の宅配サービスがさっぱりわからないので教えてください。以上です。

大宮西部図書館長

大宮西部図書館で学校向けの資料頒布会を始めた経緯ですが、大宮西部図書館では、図書館要覧63ページの上の方の表の3つ目にあります「大型団体貸出業務」を長年行っておりました。ただ、こちらの方の資料が古くなってしまい、なかなか新しいものに替えられないという状況がありましたのと、その下にあります「学級文庫用図書貸出」を新しく始めるということで、大型団体貸出業務を縮小し、学級文庫用図書貸出を拡充していこうという方針のもと、大型団体貸出業務の縮小によって不要となった本を除籍しまして、これを平成30年度に市内の市立小中学校の希望する学校に配布したという経緯がございます。また、今年度も実施する予定でございます。

資料サービス課長

宅配サービスについてご説明いたします。宅配サービスというのは、さいたま市の図書館が所蔵する、貸出制限をしていない資料を、図書館に来館することなく郵送で貸出しするものです。貸出しの時の送料は図書館が負担をし、返却に関しては利用者の方に負担を頂きますが、貸出しは10点までで配送期間も含めまして3週間、サービス利用には登録が必要で、どなたでもご利用いただけるわけではなくて、来館による利用が困難という前提があります。身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、介護保険制度における要介護度の認定がされている方などが対象です。申込みいただいて、図書館から郵送で貸出しするものです。図書館要覧の95ページに「さいたま市図書館資料宅配実施要領」がございますので、あわせてお読みいただければと思います。

横内委員長

その他何かございますでしょうか。

宮内委員

先程の評価の説明なんですけれども、5ページの「文化事業の開催」のところで、評価の説明があるのですが、「『講座等の実施回数』は、目標値に達しておらず、前年比でも13回減少しました。」とあるのですが、それは表を見ればわかる、なぜ減少したのか、という理由がないんですよ。そういうことを書かないのか書くのかって、実はこのページの最後のところに「市立高校と協働で行った、それぞれの推薦する本を展示する交換展示や、北図書館の10周年と春野図書館の20周年を記念して行った展示等が、展示会の増加に寄与しています。」と、これは説明が入っていて非常に分かりやすい。で、ここの評価の説明のところ、ここのページだけではなくて全体がそうなんです。現象だけ書かれている。減りました、だめでした、で、なぜですか、増えました、なぜですか、ということを書くのか書かないのかをき

ちりと切り分けした方がいいと思うんです。読む方からするとやはり理由があった方が、こういうことで減った、こういうことで達成した、しなかったんだ、とわかる気がします。これは全ページ見直していただければ、私としてはありがたいと思います。

北図書館長

理由について分析はしているのですが、ここで書くような説明がきちんとつくような理由がない場合もあり、そのために書いてないということもあります。例えば、講座について見ると、通常通り各図書館ではそれぞれ実施しているのですが、毎年やっていない講座もあり、その辺の増減が影響していることもあるのですけれども、明確に説明ができない時には、書いてないということもあります。もう一つは、減少分についてはなかなか説明しにくいところはあると思いますので、それはご指摘の通りで、要は両方きちんと書いた方がいいということですね。

宮内委員

理由がないというのが納得いかなくて、理由がないということは、次の改善に至らないでしょう。理由が分からないなら、また来年同じことが繰り返される。そもそも a 評価を作るつもりがないのではないですか、といわれても仕方がないと思いませんか。至らなかった理由は何ですか。わかりません。わからないまま放置はできないでしょう。別に、そこで生命の危機が生じることはないでしょうが、私はそう思います。

北図書館長

今のご指摘で、できれば全面的な見直しをして欲しいというご希望ですが、さすがにそれは難しいので、いただいたご意見は今後の課題にさせていただきたいと思います。

横内委員長

それでは前に進めます。その他ございますでしょうか。

大井委員

いくつかご質問、感想を申し上げたいのですが、ただいまの「文化事業の開催」ですけれども、そもそも講座の実施回数目標値 1 3 0 回というのは、どういう理由、根拠でこの数字になっているのかということをお伺いしたいのと、実質 1 1 8 回なので評価が b になっていますが、回数にこだわらなくてもいいのではと思っております。内容がよろしければいいでしょうし、毎年開催しないものもあるでしょうし、新たに検討したものもあると思いますので、あまり数字にこだわらなくてもいいのではないかと、という気がしました。

それと 9 ページ「生活支援サービスの展開」のところですが、
「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取り組み」、

これは今たくさん図書館でやっていますけれども、どこの図書館でも聞いた、見たお話のようなテーマなんですね。これは、例えば図書館側でこのような課題がある、社会的に問題になっている、ということで課題解決ということで考えたテーマだと思うのですが、逆に、各地域による何か固有の課題があるのではないかと。これを市民の方

の意見を吸い上げるようなお考えはないのか、あるいはしているのか、というところをお伺いしたいと思います。

11ページの「多文化サービスの充実」のところですが、いろいろな取り組みをされているようですが、多言語でのおはなし会、というのが取り組み内容にあります。詳しく内容を教えて下さい。

16ページの「地域の特色を生かした運営」のところですが、評価の説明のところにもありますが、与野図書館の「バラのまちだより」というのはですね、地方の人に見せたら大変評判がよろしいです。継続して長く出していらっしゃいますが、バラに関する豆知識、バラに関する本の紹介、他で見たことがない、ということで大変評判が良い、ということをお伝えしておきたいと思います。

17ページの親しみやすい図書館づくりですけれども、利用に関するアンケートについて、前回も申し上げましたが、あまりこの数値に安心しない、さらに良い接遇を目指していただきたいと。具体例は申しませんが、お願いしたいです。

22ページに「危機管理体制の強化」とありますけれども、この前の京都アニメーションのような、まさかと思われるような犯罪が、どこで起こるか分からない時代です。もし中央図書館であんなとんでもないことが起きた場合、燃えやすいものがたくさんありますし、ものすごく広いですし、どこまで利用者さんが、今どこにいらっしゃるか探し回って、どのように誘導するかということを、図書館さんは大変努力をされてるのはよく説明でわかるのですが、利用者側にも、有事の際にどのように行動すればよいのか認識してもらうような、何か取り組みが必要ではないかと。非常口の位置をもっと明確にする、8階の図書館からお年寄りとか小さなお子さんがいらした時にどのように誘導するかということを、具体的に周知を始めてもよいのではないかと思います。もしもこんなことがあったら、ということをいろいろ想定をしてお考えになり、具体的に利用者側に示す方策があると良いと思っております。以上です。

横内委員長
北図書館長

質問とご意見とございましたが、いかがでしょうか。

最初に講座の実施回数、目標設定についてお尋ねいただいたかと思いますが、「平成28年～30年度評価指標の推移」における講座実施回数の推移を見ていただきますと、28年度133回、29年度131回、30年度118回となっているのですが、目標値設定した段階では、28年度の実績が最初の数字だったわけで、その133回という実績のもとに、臨時休館する館もございますので、その影響を加味して、131回という数値を設定させていただいております。

資料サービス課長

多言語のおはなし会についてです。ここに4図書館で行ったとありますが、図書館要覧の32ページ、主な行事のところを見ていただき

ますと、中央図書館では「バイリンガルおはなし会」というものがございます。英語と日本語による絵本の読み聞かせ、歌遊び等ということで、年4回開催しています。それから、39ページの武蔵浦和図書館「coconico 多言語おはなし会」、日本語と外国語による絵本の読み聞かせ、ワークショップということで1回、次のページで南浦和図書館「coconico 多言語おはなし会」、38ページの桜図書館「オランダ語であそぼ！ブルーナおじさんの国のおはなし会」が6月に1回ですが、こちらは定期的にやっているのでしょうか。

桜図書館長

オランダ在住の日本人の方が、日本に帰国する時にタイミングが合えばやっていただけるということで、今のところ2回開催しました。今年度も冬休みくらいにできればということで考えております。

大井委員

多言語といっても英語と特殊な機会がある場合ということですが、さいたま市で本当に一番必要な言語は何でしょうか。これは、ついこのあいだ読んだものの受け売りですけれども、ニューヨークの市立図書館の、日本人の駐在員の多い地域の分館では、50年前に、日本語によるおはなし会が日本人の子どもたちに向けてあったというのを見ました。できる言語でやるのではなく、必要な言語で行うということ、大変ですけれども、考えていく時代ではないのでしょうか。そのことをお願いしたいと思います。

横内委員長

今も街によって聞こえてくる言語が違いますよね。皆さん、伝手を頼って集まってくるから。今の意見について展望があるでしょうか。

資料サービス課長

中央図書館については、特定の人1人をお願いして、その方のご都合でやっていただいております。その人が英語を話す方ということです。まだ今のところ計画はないのですが、9階に国際交流センターがございますので、相談しながら今後そういうサービスをしていけるのかな、と個人としては思いましたので、中央図書館の課題として今後考えていきたいと思っております。

横内委員長

大変なことですけれども頑張ってください。

大井委員

おはなし会について、この「スタジアムでおはなし会」というのは何でしょうか。

北図書館長

昨年度、大宮図書館がNACK5スタジアムでおはなし会を行ったのですが、大宮アルディージャの試合開始前にある各種のイベントの一つとして、図書館も参加させていただいており、スタジアム内の一角を使って、そこでおはなし会をするものです。おはなし会自体は普通のおはなし会なのですが、会場も中に設置させていただいて、職員もオレンジのユニフォームを着用させていただいて、試合前のイベントを構成する一員のイメージでやっていると。さらに図書館ならではの企画ということで、埼玉新聞さんの大宮アルディージャに関する記

事をお借りしてパネルにし、テーマを持って、逆転とか、劇的な試合を中心にした試合の記事の展示を、同じ試合のスタジアム内で行ったということが、昨年度はありました。

大井委員

ということは、対象は子どもに限らないわけですか。

北図書館長

対象はお子さんですので、お子さんに呼びかけをしたりして、集まっていただくという形で行っております。

大井委員

ちょっと想像できないので、いつか楽しみにして行きたいと思いません。

桜図書館長

「オランダ語であそぼ！」ですが、なぜオランダ語を取り上げたかということですが、空手の選手が、桜区に試合で来まして、そのとき来た選手の言語のオランダ語を選手と一緒に学ぼうということで始めました。2020年の東京オリンピックでもオランダの選手が桜区で合宿するということですので、その時にもオランダ語で交流できればいいな、と考えております。

武蔵浦和図書館長

「coconico おはなし会」ということで資料サービス課長から説明いただいたのですが、「coconico」さんといういろいろな国の方が所属しているグループがありまして、先程ご案内したワークショップでは、各国のじゃんけんのやり方をその言語でやるということもして行いました。その言語の絵本があれば、図書館の本を使っていただいて、読み聞かせをしていただくとかそのような活動をして行いまして、お話を聞く限りでは一番多くの言語を取り扱っていただいているおはなし会ではないのかなと認識しています。先程ご意見頂戴した主要な言語のおはなし会については、なかなか中国の方が多いため、インドネシアの方も多いためという形でやっていくのは限界があるのかなと。やはり、その言語をお話しになる方と私たちが連携していくというところを先に実現しないと、自分たちだけで花火は上げられない気がしますので まずはそこから発掘していくのかな、と認識しています。今はせつかくやっていたらいいのですが、回数は少ないのですが、多く集まるのは日本の子どもたちで、とっても喜んでくれているので、今後も続けていただけるように協力していければと思っています。以上です。

横内委員長

危機管理についてはいかがでしょうか。

管理課長

危機管理のことですが、先程大井委員から火事の場合、中央図書館ではどうするかということですが、中央図書館は電気が消えてしまうと暗くて何もできないイメージになってしまいます。私たちが年に2回避難訓練等やっておりますが、非常階段が中央エレベーターの隣にございますが、職員も昼休みなどに降りてみた方がいいということで実際に歩く職員もいます。現実京都での事件のような事が起きる中で、実際にそういうことを想定した、特に利用者の導線を周知

しないといけないと。職員がわかるのは当たり前、利用者に周知するのは非常に大事だと思いました。管理課としても教訓にしたいと思っています。ありがとうございました。

大井委員
神谷委員

ぜひよろしくをお願いします。

質問なんですけれど、目標⑩のところ「バリアフリーサービスの充実」のところなのですが、音訳資料、点訳資料の所蔵数が書いてあるのですが、ここの下の方で「関係機関・団体との連携により目標値を大きく上回りました」とあるのですが、この関係機関・団体というのはどういう形なのか、そしてどこで録音資料、点訳資料を作成したのか、ということをお聞きしたいと思います。

それと目標⑫の所ですけれども、小学生、中学生、高校生の不読の割合の割合があるのですけれども、だいたい読み聞かせを行っているのは小学校が多いと思うのですが、各区に図書館があると思うのですが、岩槻区で言うならば小学校が16校くらいあるのですが、小学校で読み聞かせをしている学校というものを各区の図書館が把握しているのかな、とちょっと思っているのですね。小学校での読み聞かせの本を選ぶ場合は、大体小学校の図書室に置いてある本をメインとしているのが多いと思うのですね。だけれども、たまには図書館にあるものとは思いますが、なかなか低学年の子は図書館に行くことができないのですね。どうしても図書室から選ぶのですけれども、こうしたことを把握しておく、図書館の方から、学校の方に何かこうプッシュできることがあるのではないかなと思うので、各区の図書館は、自分の区の小学校の読み聞かせグループがあるかどうかを把握しておいた方がいいのではないかと、思っているのですね。私の例なのですが、小学校で読み聞かせましたならば、その子が題名を忘れてしまっていて、図書館に行ったのですね。図書館に行って、狐が出てくるやつで、ああなってこうなって、と一生懸命司書の人に説明したら、その方が、パッとひらめいてこれといって出してくれた、という話を、ちょうどその図書館の人は知り合いだったものですからこういうことがあったよ、と話してくださったんです。読み聞かせをすることによって、子どもたちの本に対する興味は多少上がってきているかなと思うので、これを把握しておいていただけるといいのかなと。あと読み聞かせ団体に対して、図書館から講師を派遣していただけるのかどうかですね。読み聞かせと言っても、お母さん方がやっていますから、まあ、こんなもんでいんじゃないって形で子どもに聞かせているのですけれども、他に講師をしているのですけれども、中央図書館の講座に私も出たことがあるのですけれども、自分が行かなければいけないのですよね。やはりなかなか回数行かれなかったりとか、結果どうしても朝10時からともなるとバタバタしてしまうので、できればそ

ちらの方がこちらに来ていただけるとなんかいいかなという気持ちもちよっとしているのです、そういうことが可能かどうか、という事もお聞きしたいと思っております。

資料サービス課長

まず、子ども読書活動のほうからお答えしていきたいと思います。小学生の不読者の割合、これは、子ども自身が読んでいる本を読んだ読まないという数ではあるのですが、読み聞かせの方、学校などでもボランティアさんが入っていることは承知しております、ただ個々のどの学校にどのような方が入っているか、が現在では分からないのですが、ちょうどこの夏休みといますか数日後に司書教諭さんの研修がありますので、その際にお願いをする予定なのですが、各学校で、どのようなボランティアさんが活動をしてらっしゃるか、そのボランティアさんたちに研修をしてらっしゃるか、という設問を用意しています。アンケート調査といいますか全校調査をさせていただくということで計画をしているところなので、その集計をしましたら、各図書館にこの学校ではこのボランティアさんが入っているということを返すことができると思います。秋頃になると思いますが、集計をした後に、各学校さんにもその集計結果をお知らせする予定です。講座出張してもらえるか、というお話ですけども、現在でも図書館によっては行っております。希望によって、原則はお受けしていますが、ただ来て下さい、というのではなく、どういう方を対象にどういう勉強会をしたいのか、というご希望を伺って、そのテーマに沿って派遣をしているところであります。最寄りの図書館がお引き受けするのが大原則ではあるのですが、内容によっては中央図書館から行くということもありますので、まずは最寄りの図書館にご相談いただければお応えできると思います。

バリアフリーの件につきまして、関係機関・団体ということでどういう団体さんがということですが、団体さんは図書館要覧の79ページに記載されている所、例えば木曜会さん、朗読ボランティアさんですか、DAISY図書の作成等に当たっていただいています。関係機関についてはちょっと私の方でお答えできないのですけれども、どういう仕組みになっているのか、申し訳ないのですが、把握していません。

神谷委員

確実に所蔵数が増えてはいるんですけども、何か特別にやっつけらっしゃるということなんでしょうか。

資料サービス課長

そうですね。あとは、点訳資料、音訳資料の所蔵数ということに直結するかどうかわかりませんが、サピエという機関で職員が今年も研修に行きましたが、そういうところと連携もしていますのでそこが数値に表れているかと…。申し訳ありません、あとでバリアフリーの担当者で確認してみますので、ここでは保留にさせていただきます。

いでしょうか。

(確認結果は以下のとおりです。)

関係機関とは、資料を寄贈していただいた伊藤忠記念財団、毎日新聞社、日本ライトハウスを指しています。

関係団体とは、さいたま市図書館で活動をしていただいているボランティア団体を指しています。

音訳ボランティア：音訳グループ木曜会

朗読ボランティア：ひびき、けやきの会

点訳ボランティア：点訳グループこでまり

点訳絵本作成ボランティア：点訳絵本グループかたつむり

点訳絵本グループてんてん絵本の会

横内委員長

ではそういうことで、調査したうえでご回答することです。ほかにありますでしょうか。

森内委員

「子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携」のところなんですけれども、取り組み内容のところの2番目に「家庭での読者の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施し、『子どもといっしょに読書タイム』を推進します」とあるのですが、「子どもといっしょに読書タイム」というのは、こういう事業があるのでしょうか。それともこういうイベントを、全体的にこう呼んでいるだけなのでしょうか。

資料サービス課長

こちらは、子ども読書活動推進計画の最初の策定時から、これをキャッチフレーズにしていたと記憶しているのですが、「子ども読書活動推進計画第三次」の方でもうたっておりますが、「子どもといっしょに読書タイム」の推進ということで、保護者に読者の意義や大切さを伝えるとともに家庭で実践して欲しい働きかけを提案しています。子どもの身近に本を置きましょう、読書環境を整えることで読書のきっかけや意欲を高めていくんですよ、ということを推進する催しということで、おはなし会などもその一つかと思います。そういうキャッチフレーズと言いますか、子どもと一緒に親御さんも読書を楽しんでくださいね、という姿勢で、いろんなことに取り組んでいますという意味です。

森内委員

それで、そのおはなし会とかをしてらっしゃるわけですね。おはなし会も丁寧にやってらっしゃるし、怖いおはなしが売り物の、小学生を集めるようなおはなし会もあって、おはなし会に来る数については一定の成果はあると思うんですが、ただそれが不読率の低下に結び付いていないのが、本当に難しい問題なんですけれども、それについてどうしてそうなのか、大きな問題なのですが、それを図書館の中の誰かが分析して考えていらっしゃるのか、それに沿ってこういうイメージを持ってみようとか、そういうふうに計画を立ててらっしゃるのか、それとも、どこの図書館でもやってらっしゃるようなおはなし会・

赤ちゃんおはなし会をずっと続けていけば、少しはどうにかなるのかな、ということなのかですね。図書館の映画でもありましたが、読まない子に対する働きかけもありましたね。それは学校がやることなんですけれども、学校でやりきれていなかったら、そこまで図書館がやらなくちゃいけないのか、それから「子どもといっしょに読書タイム」というのが本当にいいと思うんですけれど、それを、行事をするだけではなくて、本当に図書館に来た保護者の人に伝えられているのか。来ない親子に何か伝える努力をしているのか。やはり言葉を守り続けていくということが図書館の大きな役目と思うのですね。言葉を子どもに伝える、言葉を大切にするように育てるのが私たちの役目であり、図書館の使命だから、そこを市民に理解してもらおうという活動を意識的にやって欲しいと思うんです。誠に勝手なことではあるのですが。

資料サービス課長

今、非常に重要な意見をいただいたと思います。「子どもといっしょに読書タイム」の一番の始まりは赤ちゃんから、と思っております。さいたま市ではもう十何年かブックスタートを行っておりまして、今、多少方法は変わってしまったのですが、図書館で作っている小冊子を添えて、赤ちゃんからの読書がどのようなに大事かとわかっていただくようなセットを、すべての4か月から10か月の赤ちゃんを対象にお配りしておりまして、今は子育て支援センターで受け取っていただくのですが、そういう冊子の中に図書館の思いを込めているつもりです。先程の、特に推進している何かあるか、ということでしたけれども、読み聞かせの記録を残せる「すくすく読み聞かせダイアリー」を配布及び図書館のホームページからダウンロードしていただけるようなことはしております。そして記録をつけて赤ちゃんの成長とともに楽しみください、といえますか成長とともに見守って下さいということで記録をとっていただけるような仕組みや、あとは子育て世代はもちろんですが、シニア世代、おじいちゃんおばあちゃんに対しても、読み聞かせの講座を図書館によっては開催しております、ということで力を入れているつもりです。

あと、小学生などは学校とタイアップしていることで、今回も「冬の読書キャンペーン」と図書館ではそういう名目で、学校の方では「冬の読書祭り」という名前でやってくださったようなんですけれども、それぞれ図書館ではこういうことをやりますが、学校さんもちよっと参考にしてください、ということで情報提供しました。司書教諭さんや司書さんが工夫をして、それぞれの学校図書館でいろいろな取り組みをしてくださって、その時期の貸出数がすごく増えたという実績は聞いております。ただ、それが不読率に直結しなかったのですが、そういう少しずつの幼い時からの取り組みは絶対に実を結ぶ、というふう

に私たちは信じてやっております。ただ、それを細かい分析をしているのかということは、厳しいご指摘ではあるのですが、各学校に、読書調査をした結果というのを送付しています。それぞれの学校がどのくらいの不読率になったのか、各学校に出して、そちらを校長先生あてに送付しています。あとこのくらい不読率を下げると目標に達成できるんですということでお配りして、それぞれの学校で取り組んでいただくようお願いしています。

また今年度に関しましては、校長会でもその旨の説明をさせていただいたのですが、読書調査が冬に予定されていますので、その前に教頭先生にも同じような取組のお願いをして、不読率を下げるためにそれぞれが取り組みましょう、子どもたちに働きかけをしましょう、してください、ということをお願いする予定はあります。ただそれでは不十分でしょうか。図書館をご利用いただいている方の保護者はとても意識の高い方なのだと思いますし、お子さんたちも本が好きで来てくださると思うのですが、来館されない方たちにどうサポート、アプローチをしていくかというのは大きな課題だと考えています。それはいろいろな取り組みを通じて、方法、手段をこれからも継続した課題だと考えていますので、またいいご意見、ご提案があったら是非参考にさせていただきたいと思います。という答えでよろしいでしょうか。

森内委員

何の本を読んだかを書くかわいい冊子、あれはとてもいいので、私は赤ちゃんおはなし会等に持ち歩いてよく配るんですけども、「あら、こんなのあるの」という反応なんですね。いいもの作ってらっしゃるんですけども、届いてないと思うんですね。で、幼稚園で親御さん向けにちょっと話をした時に、冊子を赤ちゃん向け、幼児向け、小学生向けの冊子があります、ということでお渡ししていたら、「まあこんなものがあったんだ」と大喜びなんですね。せっかくいいもの作ってらっしゃるので、届いていないのではないかな、というところが残念なところですね。

資料サービス課長

来館していただければもちろん冊子をお配りできるのですが、そもそも足を運ばない方に対してどう働きかけをするかというのは、例えば毎年出している「本は王さま」に関しては、市報でもご案内するのですが、それ以上のグレード別のブックリストというのはその度に市報には載せられず、ホームページを見ていただければあるのですが、ホームページを御覧になる方は図書館に興味がある方なので、どのような方法が有効なのかということは、本当に大きな課題だと思っています。例えば学校、幼稚園、保育園すべての子どもたちにそれを1冊ずつ配布というのは、一学年1万人くらいいらっしゃるんで、ちょっとそれは予算的にも無理かなと。「としょ丸どくしょてちょう」とい

う、小学生が読書記録をつけられる手帳に関しましては、毎年1年生全員に配布しています。そこからまた継続して高学年向けもありますよ、というご案内はしております。

森内委員

読めない子に対して、と書いてあるのですが、学校でもおうちでも図書館でもまだ足りてないと思うんですね。だから読み聞かせ活動は本当にたくさんあって、朝読をしている学校はいっぱいあるけれども、それが子ども自身の読書につながっていない、ってことは明らかだと思っているんですね。だから読めない子、読む時間のない子、読むということに関心のない子を対象とした何かがあったら、私はいいのかなと思います。

横内委員長

僕の感想ですけれども、子どもたちが本を好きになるということは、どうもお父さんとお母さんが重要なポイントだと思うんです。だから結婚されたら、将来のお父さんとお母さんが家の中でどう本と対応していくか、それから自分たちでどのような本を赤ちゃんが生まれたら読ませたいか、本屋さんにも行くようにするとか。だから僕はお父さんお母さん教育を徹底的に何かのきっかけで始めていくと、赤ちゃんが生まれてから家庭の中で本を与える、ということが本当に自然に始まるのではないかと。そうすると、そういう家庭で育った子が保育園、幼稚園、学校に行くと自然にその本知ってるよ、とかそういうことで、あっ、この子は本が好きなんだね、というのがお父さんお母さんの影響だと。そうすると、そういう子が一人でも二人でも五人でも十人でも増えていくと、クラスの中に本好きが増えてくる。そういうことで、子どもたちが引きずられる形で、また本好きが増えてくると。僕は、基本は父さんお母さんにあると。まあ、お父さんお母さんというとおじいさんおばあさんはどうなるんだと。そうになると、そのお父さんお母さんが子どもの時が問題だろう、ということになってしまいうんですけれども、でも、家庭というのが本で包まれるような何か政策というものが欲しい、何かできないかなと。それを編み出していくと、本で明るい家庭が生まれてくる気がします。だから学校が押しつける問題でもないし、読み聞かせのボランティアの人に押しつける問題でもないし。今、本の冊子、新聞を図書館の方で作られていて、すごく毎回いろんなテーマでいい物いっぱい作っていただいているんですけれども、これは一つの方策であって、そういう運動も百のうち一つであって、ただ、それは家庭の中にあるものと全くイコールですから、これだけある中の一つと。ここに比重をあまりかけてはまずいと思うんですね。家庭の比重もかける方策。学校がやるのか家庭で見つけるのか、ほかにもっと行政がうまい方法で市報なりを通じてやるのか、これから赤ちゃんを生むお母さんに、家庭で生まれくる子どもたちを本好きにするためのノウハウを教えますよ、と

いう講座を図書館で開いたり、そういう、家庭というものを重要視した政策をやってみたらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

高橋委員

先程ブックスタートの話でありましたけれども、方針が変わって各区に児童センターができたのでそこで配布するというので私もそこに関わらせていただいているんですが、社会福祉協議会で民生委員さんの人たちが関わっているんですが、ブックスタート的なことをやってくれ、ということと言われて、図書館から幼児向けの本をお借りしてやってますけれども、そうすると、今はただそこに来るお母さん方にただ本を配るだけで何も説明がない、詳細は図書館に行って聞いて下さい、とされているんですよ。だから前は本をひろげて読み聞かせみたいなことをなされたということがあったんですよ。個人差もありますけれども、こういう本が最初に出会う本ですよと言って。三芳町では2歳児もブックスタートということで、まあ、規模が小さいですから、すべてのお子様方に本を差し上げられるんでしょうけれども、さいたま市はブックスタートが無くなってしまったということで逆行しているな、と思っているんですけれども。これは図書館だけの問題だけではないですが、ブックスタートも復活していただければと有難いなと思っております。

資料サービス課長

ブックスタート自体はずっと継続して行っております。ただ方法が変わってしまって、前は図書館職員とボランティアさんが一緒に、その場で直にお話しをしながら本をお渡ししていたのですが、それが無くなってしまったのです。それはいろいろ人手等の問題もあるのですが、子育て支援政策課というところが行っているんで、私たちが直接意見を言うことはできないのですけれども、今のところは冊子をきちんと確認をして、メッセージを伝える、本の選定についても私たちが関わっていることは変わらないです。セカンドブックスタートについては、2歳というお話がありましたけれども、学齢期前にもう一度行うという市町村があることは承知しておりますが、一学年1万人のお子さんがいらっしゃる中で、今は難しいです。出前講座という形でもお受けできるので、先程のボランティアさんに向けてもそうですけれども、例えば公民館などで集まりがあるときに、図書館の職員が出向いて行ってお話しをするということではできると思うので、そういう方法があります、ということを知っていく必要があるのかな、と思いました。

高橋委員

あともう一つ、シニアに向けて、公民館に、頭の活性化ということで、シニアの方も本を読みましよう、というポスターが張ってあったのですが、で、ある公民館でシニアの読み聞かせを頼まれているのですが、ブックリストを差し上げます、というのは図書館に書いてある

のですが、シニア向けではなくて、我々が前もらったようなブックリストを差し上げますよ、ということなんですか。ポスターの下に「欲しい方はブックリスト差し上げます。中央図書館へ」ということの手書かれたポスターがあったんですけども。

資料サービス課長

シニアの方向けには作成はしていないので…。あとは、展示のテーマに沿ったブックリストは作成をしております。

高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

横内委員長

予定時間を大幅に回っておりますので、もしなければこの辺で質問を終わりにしたいと思います。実はまだ残っておりますので、急いで議事を進めます。3番目です。

(3) 令和元年度の事業について

資料サービス課長

令和元年度の事業について説明させていただきます。

今年度も、「さいたま市図書館ビジョン」に基づき運営をいたします。

まず、図書館サービスの根幹となる資料につきましては、市民のニーズに応えるため、計画的に幅広い資料を収集・整備いたします。館内で調査に利用していただけるオンライン・データベースは、労働・社会保険関係、労務管理に関するものを新たに2種類導入いたしました。図書館によって利用できるデータベースに違いはありますが、全館で導入されたものは23種類となります。

来館しなくても利用できるサービスとしては、引き続き電子書籍を1,000タイトル購入する予定です。子ども読書活動推進の取組につきましても、昨年度と同様に児童・生徒が読書に親しめる環境づくりや、赤ちゃんや未就学児とその保護者を対象とした集会行事の開催、保育園訪問等を進めてまいります。

今年は、さいたま市にゆかりのある児童文学者・瀬田貞二氏の没後40年にあたり、その業績等を広く市民に知っていただくために、10月19日の土曜日に中央図書館において講演会を開催いたします。その後、講演録をさいたま市図書館ホームページの「さいたま市ゆかりの児童文学者コーナー」に掲載する予定で準備を進めております。「さいたま市図書館ビジョン」と「子ども読書活動推進計画」は、現行の計画期間が令和2年度に終了するため、それぞれ今年度から策定の準備を進めてまいります。

なお、5月7日に移転・開館した大宮図書館について、詳細は、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に係る取組とともに、管理課長から説明いたします。

以上、簡単ではございますが令和元年度事業の説明をさせていただきました。

横内委員長

今の部分について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろし

管理課長

いでしょうか。

議事ではないのですが、先程、資料サービス課長からもご説明ありましたが、リフレッシュ計画と大宮図書館についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

図書館施設リフレッシュ計画についてですが、毎年こちらの協議会でもご報告させていただいているのですが、図書館では平成27年度から図書館施設リフレッシュ計画を立て計画的予防的な改修を行っております。先程資料サービス課長からも平成30年度の事業として与野南図書館、大宮東図書館の中規模修繕と大宮西部図書館のエレベーター更新工事ということで報告をさせていただきました。令和元年の今年度につきましては岩槻駅東口図書館リフレッシュ工事を、既に7月から来年2月中旬までを休館する予定で開始しております。利用者の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、既に昨年度までに老朽化しておりました図書館8館がリフレッシュ計画で工事を完了しております。トイレの洋式化を含めたバリアフリー化、LED照明や新しい空調設備導入による省エネ化と、利用者の皆様にご協力をいただいております。これからも安心安全な学習環境を確保するため、計画的に施設の改修を行ってまいります。よろしく願いいたします。

もう1点、大宮図書館の移転開館について、でございます。令和元年5月7日火曜日に、新しい大宮図書館が大宮区役所とともに移転改築して開館いたしました。開館後の貸出等の統計につきましてはこのあと大宮図書館長から報告をさせていただきますが、またこのあと施設をご覧いただきながら質問なども答えますのでその際にご質問いただければと思います。私ども管理課といたしましては、古い大宮図書館で利用者の皆様から寄せられておりました施設に対するご不満、特にバリアフリー、トイレや段差、施設の明るさ、清潔感、それから閲覧室のスペース、大宮駅からの距離はここも前と変わらないのですが、バスの路線が新しくできたりしてかなりの部分で利用者の方のご不満を解消できたのではないかと考えております。まだまだ開館2か月目でいろいろなところでご意見をいただきながら市民が使える図書館になるよう邁進してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。このあと大宮図書館長からご説明させていただきます

大宮図書館長

5月7日から開館いたしまして、6月30日までの統計を口頭でお伝えいたします。まず来館者ですが、5月、6月で192,188名、こちらは旧大宮図書館5月、6月の来館者数が56,404名なので、約4倍弱に増えております。次に貸出資料の総数ですが、5月、6月の2か月で156,823点、これも旧大宮図書館と比較しますと58,911点ということですから約3倍ということになります。続

きまして新規登録者数ですが、こちらは5月、6月で3,362名の新規登録がありました。図書館内の学習支援室、スタディーコーナーという、利用者カードを使って受付をする閲覧席があるのですが、その影響もあって新規登録される方が増えております。簡単ですが以上で報告といたします。

管理課長

今ざっと大宮図書館の報告をさせていただきましたが、実際にこれから見ていただく方がより分かりやすいと思いますので、ご質問等何かありましたら図書館の職員、大宮図書館長も一緒に回らせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

宮内委員

よろしいでしょうか。大宮図書館長にお聞きしたいのですが、大宮図書館長の立場は、他の館長と違うと思うのですが、今回参加していかがでしたか。

大宮図書館長

外から見ると、さいたま市の図書館は25館あるので、それぞれ今よりも特色を出してもいいのかなと感じております。大宮図書館も旧図書館から新規開館して、今この建物も人気があるのですが、全方向的なサービスも大事ですが、特化したサービスも出してあげたいと思っております。具体的にはビジネスサービス、子育て世代の方々へのサービス、これまでのさいたま市図書館になかったサービスを提供して特色を出していきたいと思っております。

森内委員

今日は大宮図書館長から、大宮図書館はこのような新しい図書館にしていくつもりです、という意見が聞けると思っていたのですが、やはり皆さん期待していますし、今は新しく人が来ているのでチャンスだと思うのですが、そういう時に、新しい図書館長から私たちに向って、大宮図書館はどのようにやります、というのを聞かせて欲しいのですけれども。

大宮図書館長

当面の目標ということですが、先程統計のことをお話ししました。来館者数は増えているのですが、数字にはこだわりはなくて、どういったサービスをしていくか、の方が大事だと考えております。今一例に挙げさせていただいた子育てとビジネス支援を手厚くやっというと考えております。

森内委員

もう少し具体的に教えて欲しいのですが。

大宮図書館長

既に実績があるものとしては、託児サービスと、育児コンシェルジュというものがあります。

託児サービスに関しては毎週金曜日、専門のスタッフを派遣いたしまして、10時から13時の間に1時間ずつ、小さなお子さんを持ったお母さんお父さんがいらっしゃるときに、その方々が館内でゆっくり本を選ぶ、ゆっくり本を読む時間を提供するために、一時お子様をおはなしの部屋でお預かりするサービスを新しく無料で行っております。

育児コンシェルジュによるサービスは、隔週水曜日に行っているのですが、これは子育てに特化した派遣スタッフを、児童書コーナーに配置するものです。子育て世代の方がいらっしゃった場合にはスタッフの方から話しかけ、育児にお困りのことはないですかとか、お探しの本はないですかとか、お声掛けしながらニーズを探っていき、サービスを展開していくことを行っております。

森内委員

それはとても新しく素晴らしい取り組みだと思うのですが、こういうことは、きちんと資料として出して欲しいと思うのですね。今、お尋ねして答えてくださいましたけれど、私たちは、今までの図書館のことは大体知っているのですが、新しい形態の図書館ですから、一体どうなっていくのか期待もするし、不安でもあるわけですね。ですから、まずこの協議会に来るにあたって今までと違う、力を入れている点、それからこうやって行きます、今までにこういうことをしました、というものを文書で出して欲しいと思います。で、今の図書館に対する意見としても出して欲しいと思います。

宮内委員

このあと報告があるのかもしれませんが、今回さいたま市の図書館の中で指定業者を初めて入れたわけです。オープンして2か月経ちましたということであれば、今回の協議会の一つの大きな項目として、そのことに対して説明があってもよかった、というのが、森内委員がおっしゃっていることだと思います。私もその通りだと思います。この後の施設の説明もいいのですが、その前にきちんと説明を受けたかった、という思いはあります。

管理課長

大変申し訳ございませんでした。私の方で、大宮図書館をご紹介するという機会をもう少し前にやるべきだ、ということについては、後手に回ってしまったことは申し訳ありませんでした。施設の紹介を第一に、ということで計画してしまいましたので、そのことについてご不満な点はあったかもしれません。この後、当然ですけれどもさいたま市図書館のネットワークの一つとして協議会にはずっと出てまいりますし、委員の皆様にご報告させていただくことにはなります。館長会議などありますので、情報提供等が手抜き無き様にさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

恩田委員

そもそも、大宮図書館が指定管理者制度で管理者が従来の経営体とは違うということ、市民の方がどのくらい知っているのか、ということがあります。市報等でもって、新しい大宮図書館がこのようなになりました、というのを紹介していただけるスペースがあればいいのかと思います。

大井委員

私も同感です。指定管理という制度が、さいたま市直営ということとどう違うのかということ、を次の機会に詳しくご説明いただきたいと思います。もちろん民間の運営だけれどもサービスレベルは維持す

る、向上するということが大前提なんですけれども、その成果のほどをお聞きしたいと思います。

横内委員長

以上をもちまして、協議会を終了とさせていただきますが、第9期の図書館協議会委員としてお集まりいただくのはこれが最後となります。2年間ありがとうございました。僕もここに座って何かあまりうまくいかなかったことがあり大変申し訳なかったのですが、終了させていただきます。僕は太宮で40年間ここにいるんですけど、太宮図書館には定年以後16年間くらい通いまして、図書館が割と好きになり、いろいろなことがあったのですが、こういう会議に出られるようになったのは偶然なことだったのですが、大変ありがたく思っております。通っていた太宮図書館がこんな立派になって、これでこの最後の会議がここで参加できたことで、また図書館が好きになる、またここにせつせと来ようかなと。そのためには太宮図書館長に頑張ってもらって、ここは立派すぎるから運営は大変でしょうけれども、これという新機軸をいろいろ出して実験して、さいたま市図書館25館の先陣を切るような何か面白いことを期待しております。長い時間ありがとうございました。

管理課長

横内委員長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、第9期の図書館協議会としてお集まりいただくのは最後となりますので、中央図書館長よりご挨拶を申し上げます。

中央図書館長

この2年間、委員の皆様におかれましてはさいたま市図書館の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意され、今後ともさいたま市図書館の発展のため、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

管理課長

それでは、これで本日の会議は終了となりますが、この後、お時間のある方々につきましては、太宮図書館のご案内をさせていただきますと思います。